令和7年度対面保安講習受講案内(詳細)

この講習は、消防法第13条の23に定められた法定講習で、危険物施設(製造所・貯蔵所・ 取扱所)において、危険物の取扱いに従事している危険物取扱者は、定められた期間内に受講し なければならない義務があります。

受講義務にある危険物取扱者が、受講すべき期間内に受講しなかったときは、免状返納命令の対象になることがあります。(消防法第13条の2第5項)

1 講習の概要

- (1) 実施機関 岐阜県
- (2) 実施受託機関 (一社) 岐阜県危険物安全協会

2 講習の対象者

危険物施設において、現在危険物の取扱作業に従事(危険物保安監督者を含む)している甲種、乙種又は丙種危険物取扱者免状所有者で、次のいずれかに該当する人です。

- (1)新たに危険物取扱作業に従事することとなった日から1年以内。
- (2)新たに危険物取扱作業に従事する日から2年以内に免状の交付又は、保安講習を受講した方は、免状交付日又は保安講習受講日以降最初の4月1日から3年以内。
- (3)引き続き危険物取扱作業に従事している方は3年以内。

3 講習時間及び講習内容

講習時間及び講習内容は、法令で定められているので遅刻は厳禁です。

- (1) 講習時間
- ①午前の部 受付: 9時20分~9時45分 講習:9時50分~12時50分
- ②午後の部 受付:13 時 00 分~13 時 25 分 講習:13 時 30 分~16 時 30 分
- (2) 講習内容
- ①危険物関係法令に関する事項
- ②危険物の火災予防に関する事項

4 講習種別

- (1)給油取扱所 給油取扱所(移動タンク貯蔵所を含む)
- (2) 一般 上記以外の危険物施設

5 講習の申込手続き

- (1)受講申請書を提出(岐阜県危険物安全協会及び各地区危険物安全協会にあります)
- (2) 受講手数料 岐阜県収入証紙5,300円分を申請書の所定の欄に貼付してください。
- (3) 受講票の宛名に住所・氏名を明記し送付に必要な切手(85円)を貼付してください。

6 留意事項

- (1)受講日に免状と受講票を持参してください。受講票は講習日の一週間前までに返送します。
- (2)申請時に納付された受講手数料は、いかなる場合も返還できません。
- (3)申請日に受講できない場合は、**受講日前日まで**に申し出があれば日程変更できます。(**受講日の当日以降の変更は不可**)
- (5) 講習テキストは講習当日にお渡しします。
- (6) 受講会場の駐車場は狭いので乗り合わせ又は公共交通機関をご利用ください。
- (7)講習会場では各自感染対策をお願いします。(体調不良者は受講を控えること)

対面保安講習日程表 (令和7年度前期・後期)

対面講習 [前期] 受付期間 5月19日(月)~6月20日(金)

講習日	区分No.	講習種別・定員	講習会場
7月 2日(水)	1	給取(午前)・250名	不二羽島文化センター
	2	一般(午後)・250名	(羽島市竹鼻町丸の内6丁目)
7月 9日(水)	3	給取(午前)・200名	スイトピアセンター文化ホール
	4	一般(午後)・200名	(大垣市室本町 5-51)
7月17日(木)	5	給取(午前)・150名	バロー文化ホール
	6	一般(午後)・150名	(多治見市十九田町2-8)
7月22日(火)	7	給取(午前)・200名	わかくさプラザ
	8	一般(午後)・200名	(関市若草町2-1)
7月30日(水)	9	給取(午前)・ 80名	飛騨総合庁舎
	1 0	一般(午後)・ 80名	(高山市上岡本町7丁目)

対面講習 [後期] 受付期間 8月18日(月)~9月18日(木)

講習日	区分No.	講習種別・定員	講習会場
10月1日(水)	1	給取(午前)・250名	不二羽島文化センター
	2	一般(午後)・250名	(羽島市竹鼻町丸の内6丁目)
10月8日(水)	3	給取(午前)・200名	スイトピアセンター文化ホール
	4	一般(午後)・200名	(大垣市室本町 5-51)
10月15日(水)	5	給取(午前)・200名	東美濃ふれあいセンター
	6	一般(午後)・200名	(中津川市茄子川 1683-797)
10月24日(金)	7	給取(午前)・ 80名	飛騨総合庁舎
	8	一般(午後)・ 80名	(高山市上岡本町7丁目)
10月29日(水)	9	給取(午前)・150名	美濃加茂市文化会館
	1 0	一般(午後)・150名	(美濃加茂市島町 2-5-27)

令和7年度危険物安全週間推進標語

「危険物無事故へ挑むゴング鳴る」

令和7年度危険物取扱者

対面保安講習受講案内(岐阜県)

受講申請書提出場所

(一社)岐阜県危険物安全協会又は各地区危険物安全協会へ申請書を提出して下さい。 **※郵送する場合は下記住所へ簡易書留**にて送付願います。

\(\pi \) 5 0 0 - 8 3 8 4

住所 岐阜市薮田南5丁目14-12

岐阜県シンクタンク庁舎内 一般社団法人岐阜県危険物安全協会

電話 058-277-5886

FAX 0.58 - 2.77 - 5.887

E-mail: gifu-kiankyo@isis.ocn.ne.jp

詳しくは当協会ホームページ: https://www.gifu-kiankyo.jp をご覧ください。

※オンライン保安講習は全国危険物安全協会のホームページをご覧ください。 (https://www.zenkikyo.or.jp/)